



㊦ しっかりかんがえ ㊦ もいやりのある ㊦ んななかよし 潮見っ子

# 光る海 5号



令和5年5月9日

校長 惣田 正宏



ホームページ

## 「立夏」 新緑が鮮やかな季節となりました！

早春の紫からピンクへ季節が変わり、学校裏にそびえる烏帽子岳のしっとり落ちるような鮮やかな緑（山笑うとはよく言ったものです）も、日毎にその色を濃くしています。子供たちが大好きな、チョウやトンボ、ダンゴムシなど、いろいろな昆虫たちが姿を見せ始めます。暦では6日から「立夏」となり、いよいよ夏の気配が感じられるようになります。春分と夏至のちょうど中間にあたり、立秋までが夏の季節となります。

さて、大型連休が終了しました。そういえば、去年はコロナ感染症の拡大を抑えるため、臨時休校をはさんで7連休となったことを思い出しました。しかしながら、そこには厳しい行動制限がありました。今年、行動制限のない5連休。どのようにお過ごしになられたでしょうか。子供たちが大きな事件や事故、入院するような病気にかかることなく、思い出と一緒に元気に登校してくれたことが嬉しかったです。さて、今週から、運動会の練習が本格化しています。4月も暑かったのですが、さらに気温が上がってきます。疲れをためないよう、生活を整えて、体調管理に気をつけるように声かけをよろしくお願いします。



立夏となり梅が大きくなりました

## 4月の思い出(デジタルサイネージ)！

4月が終わりました。子供たちも新しい学年・担任に慣れてきたようです。本校玄関には、90周年で育友会から贈呈された「デジタルサイネージ」という電子掲示板が設置してあります。昨年度に引き続き、大きな行事や学期ごとに、子供たちの様子を写真のスライドショーで紹介できたらと思っています。まずは、「4月の思い出」として、50枚の写真を流しています。着任式や入学式、歓迎集会や遠足、授業の様子など、ほんの一場面ですが、子供たちも足を止めて興味深く眺めていました。



## 運動会 応援団決意表明と全体練習が始まりました！ 5月8日

5連休が終わり、いよいよ8日から運動会の練習が本格化していきます。本番まで3週間ありますので、子供たちの様子を見ながら徐々に気持ちを高めていきたいと思います。早速8日の朝の時間、赤白ブロックに分かれて応援団の「結団式」がありました。応援団の児童の自己紹介や、応援お披露目、できる範囲での応援練習・声だしをしていました。自己紹介の時は、恥ずかしそうにしている子もいましたが、自分たちが考えた応援を披露する時になると少しずつですが声も大きくなり、元気な動作ですることができていました。上手いかなかった事も含めて、こういう経験一つ一つがリーダー性を育てていきます。応援団の高学年にとっても、赤白それぞれの子供たちにとっても「いよいよ始まるんだ！」という気持ちになっているようでした。

応援団結団式に引き続いて、1回目の全体練習がありました。全体で揃えて練習する機会は多くありません。その中で「開・閉会式」の練習をしています。特に1年生は、何もかもが初めてです。やっと整列ができるようになったところです。上級生を見ながら、開会式に何をするのか、その流れや所作を一つ一つ覚えていきます。運動会が近づく頃には、自分で考え行動できるようになります。集団行動が身についてくるのです。3週間で、できたところまでと考えていますが、いつも見違えるように成長していきます。これが春運動会の良さでもあります。今日の全体練習は、開会式の並び方、流れ、準備運動（ラジオ体操）、その場での行進練習、退場の練習等を行いました。



## 【コロナ5類へ 新たな日常に！】

新型コロナウイルス感染症は、8日付けで「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行されました。月曜日、文科省の通知に従い、移行後の学校における新型コロナ感染症対策における児童に関する基本的な見直しについてお知らせしたところです。以下のとおりですが、ご確認くださいでしょうか。※文科省等からの通知等、詳細については本校HPに載せておりますので併せてご覧ください。

- 児童に発熱や咽頭痛、咳等、普段と異なる病状がある場合は、今まで通り登校を控えてください。ただし、新型コロナウイルス感染症かどうかの判断は難しいことから、軽微な場合まで休ませることはありません。※これらで欠席の場合は、基本的に「病休」扱いとなります。
- 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は、出席停止となります。停止の期間は、「発熱した後5日を経過し、かつ、病状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とされています。
- 出席停止解除後、学校に登校する際、発症から10日を経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用が推奨されています。
- 今後、濃厚接触者の特定は行われないことにより、
  - ・同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
  - ・学校で、新型コロナウイルス感染症に感染した児童と接触があった場合でも、症状がない場合は、登校を控える必要はありません。
- ただし、上記のような「今まで濃厚接触者とされていたような理由」等で、感染が不安で休ませたい場合はご相談ください。今まで通り「出席停止」で欠席扱いとはしません。



学校に限らず、新たな日常が始まりました。マスクを外す解放感は、これから暑い季節になるほど、よくわかります。個人の判断ではありますが、運動会の練習も本格化してきます。熱中症等、優先順位を考えて指導していきたいと思います。また、コロナウイルスが消えてしまったわけではありません。今後とも基本的な感染症対策（換気や手洗い、うがいなど）を取りつつ、学校における日常も少しずつ取り戻していきたいと考えています。（例えば、給食の黙食はやめますが、グループで楽しく会食はしばらく様子を見るなど）新聞にもありましたが、5類移行は、保健政策上の大きな転換点には違いありませんが、すべて元通りの号令ではありません。個人の判断ということは、多様性を認めるということです。子供たちにもしっかりと話をしていきたいものです。

### 【校長の独り言①】 子どもの日に思うこと 幸せな未来のために大人ができること

子どもの日に、県がまとめた本県の14歳以下の子供の数が、昨年より3千8百人少ない15万5千人で過去最少を更新したと新聞に載っていました。これは60年前の約1/4だそうです。全国の子供の数も1/2となっています。全国的に少子化は課題ですが、その減り方は地方が圧倒的です。高校卒業時に大学進学や就職で故郷を離れ、そのまま戻ってこない若者が多いからかもしれません。

子供人口が少なくなれば、将来的な労働者人口や日本の国力も心配です。ですが、そのようなことは当の子供たちの責任でもないし、将来負担を負わせることがないようみんなで考えなければなりません。私は、先週開催された「心身障がい者（児）育成協議会」の講演会で、中央病院の小児科部長犬塚先生の話聞くことができました。話を聞きながら、「子供たちの幸せなみらいのために、私たち大人は何ができるのだろうか？」と深く考えさせられました。犬塚先生は、小児科を受診した子供たちの具体的な例をあげ、不適応を起こしている子供たちの苦しい心境を代弁し、今の状況を「子どもの心の緊急事態宣言」とまで言われました。不登校の小中学生は増え続け、24万5千人（R3年度）となっています。昨年の中高生の自殺者数も5百人を超え、過去最高でした。それらが影響して、日本の子供たちの幸福度は、OECDまたはEUに加盟している38國中、37位なのだそうです。私たちの子供の頃より間違いなく生活は豊かになっているはずですが、子供たちの数は半減し（1/4となり）、目が行き届くはずなのに…です。安心して子供を産み育てる環境が整うことは、とても大切なことです。まず、今生まれ、成長している子供たちが幸せになれるよう、そして、「本当の幸せ」は何なのかということを私たち大人がもう一度考えなければならぬと深く感じました。

子ども家庭庁が掲げる「こどもがまんなかの社会」。これらの施策が、これから生まれる子供たちと、今を生きる本県15万5千人、全国1435万人の子供たちにとって、一人としてとりこぼされることなく自らの幸せを求め、頑張ることができる世の中につながってほしいと思います。

